

令和4年11月16日

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」に関する意見募集を開始します

このたび、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」に関する意見募集を開始しますので、お知らせします。

記

1. 趣旨

スポーツ庁及び文化庁では、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定する予定です。

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」は、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を示すものです。

このため、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」について、下記HPにおいて意見募集を行います。

2. 実施期間（予定）

令和4年11月17日～令和4年12月16日

3. 対象となる資料

こちらの URL で掲載しております。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001271&Mode=0>

※本リンクは11月17日（木）から有効となりますのでご注意ください。

<担当>

スポーツ庁 地域スポーツ課 企画係 山本

電話：03-5253-4111（内線3493） FAX：03-6734-3790

メールアドレス：tiikisport@mext.go.jp

文化庁 参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室

文化活動振興係 外尾

電話：03-5253-4111（内線2832） FAX：03-6734-3814

メールアドレス：artedu@mext.go.jp